



青山小 学校だより

自らじっくりと考え 考えたことをもとに行動をおこす子どもの育成
～ 学校大好き 青山大好き 自分大好き ～

令和 7 年度
大津市立青山小学校
学校便り 7 月号
児童数 717 名

1学期も締めくくりを迎えます

夏至も過ぎ、梅雨らしく暑さや湿気が厳しい日々が続いております。近年は熱中症指数の高い日や激しい雨の降る日が増えているように思います。熱中症対策等にも気を付けていきます。

熊出没の関係で6月6日(金)には急遽引き渡し下校とさせていただきました。全員無事帰宅でき一安心いたしました。急な事態にもかかわらず、ご対応ありがとうございました。その後も警戒は続けているのですが、今のところ続報もなく安心しております。いましばらくの間、緊張感をもって対応したいと思います。また、トイレが使用しにくい状況につきましても、現在はほぼ解消しております。対応については教育委員会や関連機関と連携して進めております。子ども達が安心して過ごせるように配慮していきますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

7月に入り1学期もまとめの時期を迎えます。暑さ厳しいこの時期ですが、遊びに学習にどの子もがんばっております。最近では熱中症指数が高く、午前中から「危険」レベルに達する日もあります。水分補給や帽子着用、休憩、室内での過ごし方に配慮して指導しております。子ども達が健康で無事に1学期を終えることができますよう、職員一同で取り組んでいきたいと思っております。7月もご家庭や地域でのご支援ご協力の程よろしくをお願いいたします。

○水泳学習が始まっています

6月2日に6年生がプールをぴかぴかに掃除してくれました。そのきれいになったプールで本年度の水泳学習が始まっています。暑い日が続いていますので子どもたちは大喜びです。水に親しみ、たくさん泳げるようになってもらいたいと願っています。安全にも熱中症にも十分注意しながら学習を進めています。

○音楽参観ありがとうございました

6月6日(金)の音楽参観には大変暑い中、多くの方にご来校いただきまして、ありがとうございました。各学年の成長に合った素敵な歌唱や演奏をお楽しみいただけたことと思います。そしてはりきっている子、緊張している子など、日ごろと違う様々なお子様の様子を見ていただけたことと思います。午前中の音楽会でも子ども達は今までの練習の成果を出し切って素敵な笑顔で発表できていました。本当に素敵な音楽に包まれた一日でした。



○通学路点検

6月13日(木)には、市役所、教育委員会、大津警察署、PTA、そして本校の子ども安全リーダーさんが雨の中、通学路合同点検をしてくださいました。通学路安全確保のため危険個所の確認やグリーンベルト設置等の対応をしていただくこととなりました。

○図書ボランティア

「とんぼ」さん、「おおふくろう」さんに読み聞かせや図書室の整備をしていただいています。青山小学校の子ども達が本を読むことが好きになってくれるように様々な取り組みをしていただいています。本当にありがとうございます。



日頃から児童の安全確保や本校教育の充実のため、さまざまな取り組みをいただきありがとうございます。地域の皆様のご協力に感謝しております。

7月の行事予定 (天候や状況により変更する場合があります。)

1	火		17	木	3校時日課
2	水	6年科学館移動教室AM 5校時日課	18	金	3校時日課 終業式
3	木		19	土	
4	金	5年校外学習 (キッザニア甲子園) とんぼさん読み聞かせ (1, 3, 6年)	20	日	
5	土		21	月	海の日
6	日		22	火	夏季休業
7	月	委員会4 (写真) 心臓2次検診PM(対象者のみ)	23	水	
8	火		24	木	
9	水	5校時日課 2年バス体験②③④	25	金	
10	木	学期末5校時日課	26	土	
11	金	学期末5校時日課 とんぼさん読み聞かせ (2, 4, 5年)	27	日	
12	土		28	月	
13	日		29	火	
14	月	学期末5校時日課 6年レイクスキャラバン①②	30	水	
15	火	学期末5校時日課	31	木	大津っ子未来会議
16	水	給食終了 4校時日課 (13時15分頃下校)			

お子様の情報通信機器の利用は大丈夫ですか

今月下旬から夏休みに入ります。子ども達も心待ちにしていることでしょう。子ども達が楽しい夏休みを過ごせるように大人もいろいろ気を付けていきたいものです。

特に、長期休みに限らず、日頃から注意していただきたいのが情報通信機器の取り扱いです。先日も文書で配付させていただきましたが、お子様はスマートフォンなどの携帯電話や、通信機能のあるゲーム機等を適切に使用できているでしょうか。情報通信機器は本来便利な道具ですが、使い方を誤ると危険な道具にもなります。長時間の使用、見知らぬ人との通信、高額な課金や物品購入、不適切なやり取りや画像など、さまざまなリスクが含まれています。また、SNSやLINEなどは、使い方次第で相手に心身の苦痛を与えることがあり、最悪の場合には命に関わる事態に発展する可能性もあります。

そこで、お子様が様々な情報通信機器を適切に使えているかおうちで話し合ってくださいようお願いいたします。情報通信機器はプライバシー性の高い道具ですが、回線契約者や購入者は保護者の皆様です。未成年である子ども達は、保護者の皆様から機器を貸与されて使用しているのです。つまり、通信機器に関する問題が発生した場合、所有者である保護者の皆様に責任が生じます。上述のような事態にならないように日常的にお子様と話す機会を設けることが大切です。お子様がどのように情報通信機器を使っているのか、どのような送受信をしているのかを確認できるようにルールをきめておいてください。

情報通信機器を、正しく適切に使うことで、より便利で楽しい生活を送ることができます。それが技術の進歩の目指すところです。夏休みだけでなく、誰もが楽しく輝ける未来を築くために、一人ひとりがモラルを守っていききたいものです。